

(様式例第13) 救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職種	氏 名	勤務の態様	勤務時間	備考
1	医 師	今村 博	☐ 常勤 ☐ 非常勤	☐ 専従 ☐ 非専従	8時30分から 17時00分
2	医 師	柳 政行	☐ 常勤 ☐ 非常勤	☐ 専従 ☐ 非専従	8時30分から 17時00分
3	医 師	内匠 拓朗	☐ 常勤 ☐ 非常勤	☐ 専従 ☐ 非専従	8時30分から 17時00分
4	医 師	有田 和徳	☐ 常勤 ☐ 非常勤	☐ 専従 ☐ 非専従	8時30分から 17時00分
5	医 師	山下 芳隆	☐ 常勤 ☐ 非常勤	☐ 専従 ☐ 非専従	8時30分から 17時00分
6	医 師	上野 雄一	☐ 常勤 ☐ 非常勤	☐ 専従 ☐ 非専従	8時30分から 17時00分
7	医 師	安崎 和博	☐ 常勤 ☐ 非常勤	☐ 専従 ☐ 非専従	8時30分から 17時00分
8	医 師	東 祐大	☐ 常勤 ☐ 非常勤	☐ 専従 ☐ 非専従	8時30分から 17時00分
9	医 師	桑原 紳太郎	☐ 常勤 ☐ 非常勤	☐ 専従 ☐ 非専従	8時30分から 17時00分
10	医 師	木原 悠起	☐ 常勤 ☐ 非常勤	☐ 専従 ☐ 非専従	8時30分から 17時00分
11	医 師	野田 昌宏	☐ 常勤 ☐ 非常勤	☐ 専従 ☐ 非専従	8時30分から 17時00分
12	医 師	小田原 晃	☐ 常勤 ☐ 非常勤	☐ 専従 ☐ 非専従	8時30分から 17時00分
13	医 師	川俣 有輝	☐ 常勤 ☐ 非常勤	☐ 専従 ☐ 非専従	8時30分から 17時00分
14	医 師	門松 佑加子	☐ 常勤 ☐ 非常勤	☐ 専従 ☐ 非専従	8時30分から 17時00分
15	医 師	岡田 朋久	☐ 常勤 ☐ 非常勤	☐ 専従 ☐ 非専従	8時30分から 17時00分
16	医 師	濱田 寛章	☐ 常勤 ☐ 非常勤	☐ 専従 ☐ 非専従	8時30分から 17時00分
17	医 師	藤善 卓弥	☐ 常勤 ☐ 非常勤	☐ 専従 ☐ 非専従	8時30分から 17時00分
18	医 師	脇丸 祐	☐ 常勤 ☐ 非常勤	☐ 専従 ☐ 非専従	8時30分から 17時00分

(様式例第 13) 救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職種	氏 名	勤務の態様	勤務時間	備考
19	医 師	白澤 美順	☒ 常勤 ☐ 非常勤	専従 ☐ 非専従	8時30分から 17時00分
20	医 師	鶴田 雅史	☒ 常勤 ☐ 非常勤	専従 ☐ 非専従	8時30分から 17時00分
21	医 師	岡村 俊介	☒ 常勤 ☐ 非常勤	専従 ☐ 非専従	8時30分から 17時00分
22	医 師	原 蘭 登紀子	☒ 常勤 ☐ 非常勤	専従 ☐ 非専従	8時30分から 17時00分
23	医 師	瀬戸山 志穂	☒ 常勤 ☐ 非常勤	専従 ☐ 非専従	8時30分から 17時00分
24	医 師	松下 裕亮	☒ 常勤 ☐ 非常勤	専従 ☐ 非専従	8時30分から 17時00分
25	看護師	尻無濱 由紀子	☒ 常勤 ☐ 非常勤	専従 ☐ 非専従	8時30分から 17時00分
26	看護師	多賀 真弓	☒ 常勤 ☐ 非常勤	専従 ☐ 非専従	8時30分から 17時00分
27	看護師	前平 清光	☒ 常勤 ☐ 非常勤	専従 ☐ 非専従	8時30分から 17時00分
28	看護師	三反田 ひとみ	☒ 常勤 ☐ 非常勤	専従 ☐ 非専従	8時30分から 17時00分
29	看護師	大下本 亜由美	☒ 常勤 ☐ 非常勤	専従 ☐ 非専従	8時30分から 17時00分
30	看護師	西本 真理子	☒ 常勤 ☐ 非常勤	専従 ☐ 非専従	8時30分から 17時00分
31	看護師	日笠山 順子	☒ 常勤 ☐ 非常勤	専従 ☐ 非専従	8時30分から 17時00分
32	保健師	立石 敦子	☒ 常勤 ☐ 非常勤	専従 ☐ 非専従	8時30分から 17時00分
33	看護師	清水 真紀	☒ 常勤 ☐ 非常勤	専従 ☐ 非専従	8時30分から 17時00分
34	看護師	松岡 理香	☒ 常勤 ☐ 非常勤	専従 ☐ 非専従	8時30分から 17時00分
35	看護師	今西 真一郎	☒ 常勤 ☐ 非常勤	専従 ☐ 非専従	8時30分から 17時00分
36	看護師	関 珠美	☒ 常勤 ☐ 非常勤	専従 ☐ 非専従	8時30分から 17時00分

(様式例第 13) 救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職種	氏 名	勤務の態様		勤務時間	備考
37	看護師	水口 真由美	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
38	看護師	海平 弘子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
39	看護師	中野 彰子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
40	看護師	中島 竜	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
41	看護師	倉津 春美	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
42	看護師	中原 良子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
43	看護師	山崎 美樹	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
44	看護師	児玉 悦子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
45	看護師	福留 いつ代	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
46	看護師	久保 義満	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
47	看護師	中野 鶴美	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
48	看護師	富吉 さやか	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
49	看護師	田之畑 あゆみ	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
50	看護師	濱田 佳歩	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
51	看護師	大田 理香	常勤 非常勤	専従 非専従	8時00分から 16時30分	月～金
52	保健師	高岡 好美	常勤 非常勤	専従 非専従	8時00分から 15時00分	月～金
53	看護師	鬼塚 祐子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時00分から 13時00分	月～金
54	看護師	濱島 舞	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 15時00分	月～金

(様式例第13) 救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職種	氏 名	勤務の態様		勤務時間	備考
55	看護師	池岡 悦子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時00分から 13時00分	月～金
56	看護師	藤田 昌子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時00分から 12時30分	月・水・金
57	准看護師	木村 妙子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
58	准看護師	中原 明	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
59	准看護師	小城 葉子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 15時30分	月～金
60	准看護師	福留 ルミ	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	月～金
61	看護師	宮崎 桃香	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
62	看護師	山上 千穂代	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
63	看護師	灰塚 佐登志	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
64	看護師	浅井 美香	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
65	看護師	外 裕太朗	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
66	看護師	花田 愛	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
67	看護師	坂口 美香	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
68	看護師	下島 梨紗子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
69	看護師	米田 愛	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
70	看護師	佐原 悠樹	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
71	看護師	松下 美加子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
72	看護師	田淵 沙耶香	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	

(様式例第 13) 救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職種	氏 名	勤務の態様	勤務時間	備考
73	看護師	田中 真奈美	☐ 常勤 ☐ 非常勤	☐ 専従 ☐ 非専従	8時30分から 17時00分
74	看護師	鳶村 なつみ	☐ 常勤 ☐ 非常勤	☐ 専従 ☐ 非専従	8時30分から 17時00分
75	看護師	中園 美希子	☐ 常勤 ☐ 非常勤	☐ 専従 ☐ 非専従	8時30分から 17時00分
76	看護師	新坂上 さつき	☐ 常勤 ☐ 非常勤	☐ 専従 ☐ 非専従	8時30分から 17時00分
77	看護師	中里 亜有美	☐ 常勤 ☐ 非常勤	☐ 専従 ☐ 非専従	8時30分から 17時00分
78	看護師	高代 美保子	☐ 常勤 ☐ 非常勤	☐ 専従 ☐ 非専従	8時30分から 17時00分
79	看護師	永井野 由紀	☐ 常勤 ☐ 非常勤	☐ 専従 ☐ 非専従	8時30分から 17時00分
80	看護師	山下 洋平	☐ 常勤 ☐ 非常勤	☐ 専従 ☐ 非専従	8時30分から 17時00分
81	看護師	谷村 梨奈	☐ 常勤 ☐ 非常勤	☐ 専従 ☐ 非専従	8時30分から 17時00分
82	看護師	牟田 真優	☐ 常勤 ☐ 非常勤	☐ 専従 ☐ 非専従	8時30分から 17時00分
83	看護師	中村 留依	☐ 常勤 ☐ 非常勤	☐ 専従 ☐ 非専従	8時30分から 17時00分
84	看護師	川崎 まどか	☐ 常勤 ☐ 非常勤	☐ 専従 ☐ 非専従	8時30分から 17時00分
85	看護師	西田 恵	☐ 常勤 ☐ 非常勤	☐ 専従 ☐ 非専従	8時30分から 17時00分
86	薬剤師	石田 和久	☐ 常勤 ☐ 非常勤	☐ 専従 ☐ 非専従	8時30分から 17時00分
87	薬剤師	岩下 佳敬	☐ 常勤 ☐ 非常勤	☐ 専従 ☐ 非専従	8時30分から 17時00分
88	薬剤師	藺田 晃弘	☐ 常勤 ☐ 非常勤	☐ 専従 ☐ 非専従	8時30分から 17時00分
89	薬剤師	兒玉 麻代	☐ 常勤 ☐ 非常勤	☐ 専従 ☐ 非専従	8時30分から 17時00分
90	薬剤師	高田 侑那	☐ 常勤 ☐ 非常勤	☐ 専従 ☐ 非専従	8時30分から 17時00分

(様式例第 13) 救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職種	氏 名	勤務の態様	勤務時間	備考
91	薬剤師	浜園 龍	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分
92	薬剤師	森永 知沙	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分
93	薬剤師	上堀 正博	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分
94	薬剤師	柴田 奨	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分
95	薬剤師	田口 美咲	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分
96	薬剤師	川原 桃香	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分
97	臨床検査 技師	南 章子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分
98	臨床検査 技師	倉崎 望	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分
99	臨床検査 技師	豎山 理恵子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分
100	臨床検査 技師	相良 佑斗	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分
101	臨床検査 技師	瀬戸口 菜々	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分
102	臨床検査 技師	牧元 喜子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分
103	臨床検査 技師	新田 珠希	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分
104	臨床検査 技師	西田 拓也	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分
105	臨床検査 技師	長崎 詩緒梨	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分
106	臨床検査 技師	宮脇 優深	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分
107	臨床検査 技師	神村 伶	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分
108	臨床検査 技師	出口 貴大	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分

(様式例第 13) 救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職種	氏 名	勤務の態様		勤務時間	備考
109	臨床検査技師	原田 樹	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
110	臨床検査技師	片野 若葉	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
111	臨床検査技師	京田 開地	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
112	臨床検査技師	末田 英志郎	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
113	臨床検査技師	岩下 めぐみ	常勤 非常勤	専従 非専従	9時00分から 12時30分	月～金
114	臨床検査技師	花田 守	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 12時00分	火・水・金
115	診療放射線技師	吉村 伸一郎	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
116	診療放射線技師	高野 亮一	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
117	診療放射線技師	大木 志麻	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
118	診療放射線技師	田上 紀恵	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
119	診療放射線技師	兒玉 遼	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
120	診療放射線技師	入口 雅実	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
121	診療放射線技師	中尾 紗綾	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
122	診療放射線技師	牧元 魁星	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
123	診療放射線技師	中村 祥悟	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
124	診療放射線技師	新名 美咲	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
125	診療放射線技師	上 幸佑	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	
126	診療放射線技師	前之園 真美	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分	

(様式例第 13) 救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職種	氏 名	勤務の態様	勤務時間	備考
127	診療放射線技師	學所 右人	☒ 常勤 ☐ 非常勤	☒ 専従 ☐ 非専従	8時30分から 17時00分
128	診療放射線技師	久保 優希	☒ 常勤 ☐ 非常勤	☒ 専従 ☐ 非専従	8時30分から 17時00分
129	臨床工学技士	大漣 辰也	☒ 常勤 ☐ 非常勤	☒ 専従 ☐ 非専従	8時30分から 17時00分
130	臨床工学技士	中里 純平	☒ 常勤 ☐ 非常勤	☒ 専従 ☐ 非専従	8時30分から 17時00分
131	臨床工学技士	永楽 貴也	☒ 常勤 ☐ 非常勤	☒ 専従 ☐ 非専従	8時30分から 17時00分
132	臨床工学技士	新田 大祐	☒ 常勤 ☐ 非常勤	☒ 専従 ☐ 非専従	8時30分から 17時00分
133	臨床工学技士	友永 猛雄	☒ 常勤 ☐ 非常勤	☒ 専従 ☐ 非専従	8時30分から 17時00分
134	臨床工学技士	堀内 碧	☒ 常勤 ☐ 非常勤	☒ 専従 ☐ 非専従	8時30分から 17時00分

2 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床	(HCU) 6 床
専用病床	8 床

(注) 一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

3 重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設の概要

施設名	床面積	設備概要	24時間使用の可否
救急外来	109.43 m ²	(主な設備) セントラルモニター一式、除細動器、人工呼吸器、心電図、超音波診断装置、パルスオキシメーター、ストレッチャー、无影灯	可
HCU	107.9 m ²	(主な設備) ICUベッド、ICUモニタシステム一式、心電計、個人用透析装置、オキシスタット、ヘモクロン、解析付心電計	可
手術室	795.12 m ²	(主な設備) 手術用ベッド、麻酔器、手術室モニタシステム、鏡視下システム、手術用顕微鏡、无影灯、電気メス、除細動器、ウォームタッチ、フットポンプ、タニケット	可
放射線撮影施設	607.88 m ²	(主な設備) MRI装置、CT装置、一般撮影装置、ポータブルX線装置、乳房撮影装置、X線透視撮影、血管造影室、IABPシステム、救急カート	可
臨床検査室	151.27 m ²	(主な設備) 生化学自動分析機、生物顕微鏡、全自動電解質分析装置、クリニカル脳波計、自動血球洗浄遠心機、卓上遠心機、誘発電位筋電図検査装置、自動採血管準備装置、多用途心電図解析装置、インテリジェントスパイロ、ホルター心電図解析装置、解析付心電計、血圧脳派検査装置	可
薬剤室	191.28 m ²	(主な設備) クリーンルーム、クリーンベンチ、全自動錠剤分包機、全自動散剤分包機	可

4 備考

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）の基づき、鹿児島県知事の救急病院の認定を受けている。

(注) 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。
既に、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）に基づき都道府県知事の救急病院の認定を受けている病院、救急医療対策の設備事業について（昭和52年7月6日付け医発第692号厚生省医務局長通知）に基づき救急医療を実施している病院にあっては、その旨を記載すること。

5 救急医療の提供の実績

救急用又は患者輸送自動車により搬入した 救急患者の数	1, 7 1 1 人 (9 7 3 人)
上記以外の救急患者の数	3, 2 4 3 人 (9 0 4 人)
合計	4, 9 5 4 人 (1, 8 7 7 人)

(注) それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入すること。

括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

6 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車	3 台
---------------	-----

(様式例第 14) 地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用(共同利用)のための体制が整備されていることを証する書類

1 共同利用の実績

1. 共同指導回数 157回

1) 共同利用を行った医療機関の延べ数: 13施設

2) 上記医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数: 13施設

2. 共同手術 25回

3. 共同診療 157回

4. 病床利用率 72.7%

(注) 一般許可病床数222床(全病床が共同利用に係る病床)

(注) 前年度において共同利用を行った実績がある場合において、当該前年度の共同利用を行った医療機関の延べ数、これらの医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数、共同利用に係る病床の病床利用率を明記すること。

2 共同利用の範囲等

当院すべての設備、器械または器具

(注) 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用の対象とする予定のものを明記すること。

3 共同利用の体制

ア 共同利用に関する規定の有無 ☒ 有・無

イ 利用医師等登録制度の担当者 氏名: 尾上 博美

職種: 事務

(注) 共同利用に関する規定が有る場合には、当該規定の写しを添付すること。

4 登録医療機関の名簿

医療機関名	開設者名	住所	主たる診療科名	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
	別紙(1)			

注 当該病院と同一の2次医療圏に所在する医療機関のみ記入すること。

常時共同利用可能な病床数

222 床

(様式例第 15) 地域医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することの証明

1 研修の内容

5 月 出水郡医師会広域医療センター学術講演会

- ・ がん化学療法看護認定看護師 活動報告 (看護師)
- ・ 新型コロナ病棟を振り返って (看護師)
- ・ 当院での高気圧酸素治療について (臨床工学技士)
- ・ 医薬品識別報告書の標準化に向けた取り組み -手書きからの変更- (薬剤師)
- ・ 尿路結石について (医 師)
- ・ 大腿骨近位部の骨折について (医 師)

11 月 出水郡医師会広域医療センター学術講演会

- ・ 術後疼痛コントロールについて (医 師)
- ・ 眼窩底骨折について (医 師)
- ・ がん化学療法を実施できる看護師の育成について (看護師)
- ・ 特定行為研修修了看護師について -今後の活動に向けて- (看護師)
- ・ 腎排泄型薬剤の適正使用の推進に向けた処方監査支援システムの有用性評価 (薬剤師)
- ・ 当院の院内がん登録について (診療情報管理士)

4 月 診療連携勉強会 抗血栓薬について (医 師)

6 月 診療連携勉強会 腹腔鏡下ヘルニア修復術と当院での腹腔鏡下手術の新たな取り組みについて (医 師)

7 月 診療連携勉強会 下肢動脈閉塞性疾患について (医 師)

8 月 診療連携勉強会 大腿骨近位部骨折について (医 師)

9 月 診療連携勉強会 急性胆嚢炎について -ガイドラインを中心に- (医 師)

10 月 診療連携勉強会 高血圧治療について (医 師)

12 月 診療連携勉強会 尿膜管膿瘍について (医 師)

1 月 診療連携勉強会 トルーソー症候群について (医 師)

2 月 診療連携勉強会 膀胱がんの転移により十二指腸狭窄をきたした3例 (医 師)

3 月 診療連携勉強会 鹿児島大学病院の乳腺甲状腺外科の紹介 (医 師)

10 月 緩和ケア学習会 がん患者における嚥下障害とその対応 (言語聴覚士)
がん患者の栄養と食事の工夫 (管理栄養士)

6 月 地域医療従事者研修 施設における感染対策 (看護師)

8 月 地域医療従事者研修 誤薬防止 (看護師)

9 月 地域医療従事者研修 観察のポイント (看護師)

10 月 地域医療従事者研修 パーキンソン病のリハビリテーション
-ADLと生活支援- (作業療法士)

12 月 地域医療従事者研修 看取りのケア -逝く人見とる家族- (看護師)

1 月 地域医療従事者研修 褥瘡ケア (看護師)

2 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	30回
(2) (1) の合計研修者数	545人

(注) 1 研修には、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものを記入すること。

(注) 2 (2) には、前年度の研修生の実数を記入すること。

3 研修の体制

ア 研修プログラムの有無 ☒ 有・無

イ 研修委員会設置の有無 ☒ 有・無

ウ 研修指導者

研修指導者氏名	職 種	診療科	役 職 等	臨床経験年数	特 記 事 項
内匠 拓朗	医師	循環器内科科	部長	24年	
野田 昌宏	医師	消化器外科	部長	17年	
原 登紀子	医師	麻酔科	部長	14年	
岡田 朋久	医師	脳神経外科	科長	12年	
岡村 俊介	医師	泌尿器科	科長	11年	
松下 裕亮	医師	眼科	科長	8年	
東 祐大	医師	消化器内科		7年	
藤善 卓弥	医師	整形外科		7年	
小田原 晃	医師	消化器外科		6年	
白澤 美順	医師	整形外科		4年	
桑原 紳太郎	医師	循環器内科		4年	
門松 佑加子	医師	消化器内科		4年	
川俣 有輝	医師	消化器外科		3年	
中村 ユリ	看護師		師長	29年	
外戸口 君代	看護師		主任	28年	
松原 由紀	看護師			20年	
戌亥 沙織	看護師			15年	
花田 勇	作業療法士		主任	20年	
原口 由佳	管理栄養士			7年	
宮田 奈々	言語聴覚士			5年	
藺田 晃弘	薬剤師		科長補佐	15年	
上堀 正博	薬剤師			5年	
新田 大祐	臨床工学技士			7年	
橋元 あゆみ	診療情報管理士				

(注) 教育責任者については、特記事項欄にその旨を記載すること。

4 研修実施のための施設及び設備の概要

施 設 名	床 面 積	設 備 概 要
	m ²	(主な設備)
別紙4-1、4-2	m ²	(主な設備)
	m ²	(主な設備)
	m ²	(主な設備)
	m ²	(主な設備)

(様式例第16) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法

管理責任者氏名	今村 博
管理担当者氏名	尾上 博美

		保管場所	分 類 方 法
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約			入院・外来・・・・・・・・ID順 診療録については電子カルテ
病院の管理及び運営に関する諸記録	共同利用の実績	医事係・カルテ庫 医療情報管理室 サーバー室 手術室・事務室 各病棟・外来 各診療技術科 地域医療連携室	
	救急医療の提供の実績		
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績		
	閲覧実績		
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿		

(注) 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。

(様式例第17) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法に関する書類

閲覧責任者氏名	今村 博
閲覧担当者氏名	尾上 博美
閲覧の求めに応じる場所	医療情報管理室
閲覧の手続の概要 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧を希望する方は、所定の用紙に必要事項を記入してもらう。閲覧担当者は閲覧責任者の承認を得た上で閲覧を行う。	

前年度の総閲覧件数		20 件
閲覧者別	医師	1 件
	歯科医師	0 件
	地方公共団体	4 件
	その他	15 件

(様式例第18) 委員会の開催の実績

(注) 委員会の開催回数及び議論の概要については、前年度のものを記載すること。

委員会の開催回数	12回	
委員会における議論の概要		
【 運営委員会 】		
〈実施年月日〉	・ 令和 5年 4月24日	・ 令和 5年10月30日
	・ 令和 5年 5月29日	・ 令和 5年11月27日
	・ 令和 5年 6月26日	・ 令和 5年12月25日
	・ 令和 5年 7月31日	・ 令和 6年 1月29日
	・ 令和 5年 8月28日	・ 令和 6年 2月26日
	・ 令和 5年 9月25日	・ 令和 6年 3月25日
〈議 題〉	・ 病院運営状況について	
	・ 患者受入れ状況について	
	・ 病院収支状況について	

(様式例第 19) 患者相談の実績

患者相談を行う場所	相談窓口・相談室・ その他（各病棟のカンファレンスルーム）
主として患者相談を行った者 (複数回答可)	宮内 友子（看護師） 本田 葉子（社会福祉士・精神保健福祉士） 前田 明美（社会福祉士） 天瀬 進（社会福祉士・精神保健福祉士） 万福 朋美（社会福祉士） 野中 真美（社会福祉士） 桐野 文絵（社会福祉士） 川畑 彩也夏（社会福祉士） 清田 みつ子（看護師） 本戸 陽子（看護師）
患者相談件数	20,382件

患者相談の概要

相談内容	年間件数	比率	相談内容	年間件数	比率
医療費	36	0.18%	連絡・問い合わせ	8,865	43.49%
受診	401	1.97%	生活費	6	0.03%
在宅ケア	494	2.42%	療養中の生活課題	28	0.14%
施設案内	61	0.03%	がん相談	1,587	7.79%
退院	4,496	22.06%	遺族グリーフケア	2	0.01%
情報提供	959	4.71%	退院支援カンファレンス	327	1.60%
サービス照会	232	1.14%	多職種カンファレンス	1314	6.45%
介護保険意見書	836	4.10%	その他	618	3.03%
身体障害者意見書	120	0.59%	合 計	20,382	100.00%

各病棟にソーシャルワーカーを配置し、入院時より退院支援の必要性についてスクリーニングし、必要性があれば面談・多職種でのカンファレンスを行っている。またケアマネージャーや訪問看護師からの入院時の情報により早期介入に努めている。その他、医師・病棟スタッフ・本人・家族・リハスタッフ・管理栄養士に加え、ケアマネージャー、訪問看護師・行政・医療機関・福祉施設等から院外の問い合わせや相談も多い。ケースによっては院内職種に加え、ケアマネージャー・かかりつけ医師・サービス提供者等の関係者と退院支援カンファレンスを行っている。毎週木曜日のソーシャルワーカーミーティングにて、転院・施設待機者の把握、難渋事例の検討と情報共有を行っている。月2回輪番で事例報告を行い関わりの振り返りと情報共有に努めている。地域の医師会等の医師を対象に毎月行われている診療連携勉強会・診療連携協議会に参加し、連携が図れるよう努めている。毎週金曜日に行っている患者サポート会議では連携に関する振り返りや、クレーム等に対し、院内多職種で問題点の検討を行っている。

(注) 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば併せて記載すること。また、個人が同定されないよう配慮すること。

(様式第 20)

その他の地域医療支援病院に求められる取組みに関する書類 (任意)

1 病院の機能に関する第三者による評価

① 病院の機能に関する第三者による評価の有無	☒ 有・無
・評価を行った機関名、評価を受けた時期 1. 日本医療機能評価機構 (一般病院2 3rdG. Ver. 2. 0) 審査日 令和5年5月25日～26日 2. 日本科学技術連盟 適用規格JISQ9001 : 2015 (ISO9001 : 2015) 審査日 令和5年2月8日～9日	

(注) 医療機能に関する第三者による評価については、日本医療機能評価機構等による評価があること。

2 果たしている役割に関する情報発信

① 果たしている役割に関する情報発信の有無	☒ 有・無
・情報発信の方法、内容等の概要 1. 院内広報紙「かけはし」の発行 (年3回) 2. 病院ホームページ 3. 文化講演会開催 (年1回) 4. 地域医療従事者研修会web (年6回) 5. 連携室便り (毎月) 6. 健康フェスタ (年1回) で情報発信している。	

3 退院調整部門

① 退院調整部門の有無	☒ 有・無
・退院調整部門の概要 地域医療連携室に社会福祉士7名・看護師3名を配置し、他部門と協力しながら地域の医療機関や介護施設等と連携を図り退院支援を行っている。	

4 地域連携を促進するための取組み

① 地域連携クリティカルパスの策定	☒ 有・無
・ 策定した地域連携クリティカルパスの種類・内容 ・ 地域連携クリティカルパスを普及させるための取組み 鹿児島県がん医療地域推進事業「私の手帳」センター策定のがん診療連携クリティカルパスを活用している。 出水郡医師会策定の脳卒中パスを活用している。 出水地区医科歯科連携協議会・研究会を開催。 北薩がん医療ネットワーク勉強会・特別講演会を開催。 「がん等の診療に携わる医療者（医師等）のための緩和ケア研修会」を開催（厚労省開催指針準拠） 出水・阿久根・長島地区緩和ケア研究会（講演会、事例発表）を開催	

登録医療機関の名簿

令和 6年 3月31日現在

	医療機関	開設者名	医療機関住所要請	標榜科目	備考
出水市	福元医院	福元 修	出水市米ノ津町3-30	内・循内	
	境田医院	境田 通泰	出水市米ノ津町35-20	内・外・産婦	
	よしだ泌尿器科クリニック	吉田 二郎	出水市黄金町427-1	泌尿器・透析	
	東医院	東 午郎	出水市六月田町360	外・内・胃腸・肛門・麻・整・リハ	
	整形外科ばばぐちクリニック	馬場口 泰宏	出水市六月田町711	整外・リハ	
	出水総合医療センター	出水市病院事業	出水市明神町520	全科	
	林泌尿器科クリニック	林 豊秀	出水市明神町2355	泌尿器・内・人工透析	
	つかさとクリニック	塚里 孝和	出水市下知識町1518-1	内・神内・呼吸・消化	
	市川医院	市川 大輔	出水市緑町43-41	耳鼻咽喉・アレルギー	
	広瀬産婦人科医院	広瀬 正典	出水市昭和町15-20	産婦・内	
	出水眼科	藤井 智仁	出水市昭和町26-6	眼科	
	おかだクリニック	岡田 富志	出水市昭和町45-1	消化・内・放射線	
	三慶医院	新富 義侯	出水市上鯖瀬1966	内・循環器	
	出水病院	今村 圭介	出水市麓町29-1	精神・心療内・内	
	吉田耳鼻咽喉科医院	吉田 重弘	出水市本町3-5	耳鼻咽喉	
	にのみやこどもクリニック	二宮 信幸	出水市本町4-45	小児・内・アレルギー	
	クリニック、なかむら	中村 直英	出水市向江町2-15	消化・内・呼吸・外	
	福永内科循環器科	福永 秀哲	出水市向江町13-28	循環・内・消化	
	キッズクリニック	倉内 宏一郎	出水市向江町19-24	小児・内	
	わかすぎ皮膚科クリニック	若杉 正司	出水市中央町1390	皮膚・形成外・アレルギー	
	福田クリニック	福田 雅隆	出水市上知識町549	内	
	平田整形外科クリニック	平田 淳作	出水市上知識町856	整外・リウマチ・麻・リハ	
	しもぞのクリニック	梶原 光嗣	出水市五万石町802	内・胃腸・麻・糖尿	
	せき耳鼻咽喉科クリニック	関 大八郎	出水市大野原町71	耳鼻咽喉	
	こどもクリニック永松	永松 省三	出水市平和町25-2	小児・内	
	よう皮ふ科医院	葉 善寿	出水市平和町133-1	皮膚	
	楠元内科医院	楠元 孝明	出水市平和町224	内・胃腸・循環・心療内・小児	
	さくら通りクリニック	山本 正昭	出水市平和町228	脳外・リハ・神内	
	吉井中央病院	吉井 八郎	出水市平和町336	内・消化・循環・リハ	
	友愛クリニック	中山 雅春	出水市高尾野町大久保2012-1	内・消化	
	出水総合医療センター高尾野診療所	出水市病院事業	出水市高尾野町大久保3816-28	内・外	
	恒吉医院	恒吉 礼三	出水市高尾野町柴引1515	内・消化	
	第二病院	出水都医師会	出水市高尾野町柴引2574	内・リハ	開設者同一
	荘記念病院	山本 芳正	出水市高尾野町下水流862-1	精神・神経内	
	出水総合医療センター野田診療所	出水市病院事業	出水市野田町上名6103	内	
	来仙医院	来仙 隆洋	出水市野田町下名6909	内・外・小児	
阿久根市	黒木医院	黒木 康文	阿久根市臨本7390-1	内・胃腸・外	
	臨本病院	松元 寛仁	阿久根市臨本9093-2	精神・神経・内	
	しみずこども医院	清水 貴士	阿久根市赤瀬川3880-3	小児	
	植村整形外科	植村 忠一	阿久根市赤瀬川4303-1	整外・リハ	
	有村産婦人科・内科	有村 徹	阿久根市栄町127-3	産婦・内・小児	
	山田クリニック	山田 和彦	阿久根市本町63	内・外・消化・肛門・理学診療	
	阿久根眼科	伊比 健児	阿久根市本町127	眼科	
	北国医院	北国 敏	阿久根市本町184	外・胃腸・整外・リハ	
	内山病院	古郷 米次郎	阿久根市高松町22	内・外・胃腸・泌尿器・神内・放射線	
	林胃腸科・外科	林 干城	阿久根市大丸町86	内・消化・外・肛門	
	鶴見医院	高野 卓二	阿久根市鶴見町119	内・呼吸・循環・消化・リハ	
	門松医院	門松 民夫	阿久根市鶴見町203	外・内・消化・呼吸・肛門	
長島町	いまむらクリニック	今村 章	阿久根市塩鶴町2丁目123	泌尿器・内・人工透析	
	長島町国民健康保険 平尾診療所	長島町	長島町平尾134	内・外	
	長島クリニック	原 善根	長島町指江82-13	外・内・胃腸	
	長島町国民健康保険 鹿巣診療所	長島町	長島町鹿巣1814	外・内	

施 設 の 概 要

(令和６年３月３１日現在)

名 称	出水郡医師会広域医療センター
開 設 者	公益社団法人 出水郡医師会 (会 長 来 仙 隆 洋)
管 理 者	今 村 博
所 在 地	阿久根市赤瀬川４５１３番地
電 話 番 号	０９９６－７３－１３３１
許可病床数	２２２床（うち一般１２６床・ハイケアユニット６床・緩和ケア１０床・ 回復期リハビリテーション４０床・地域包括ケア病棟４０床）
診 療 科 目	内科・循環器内科・脳神経内科・消化器内科・消化器外科・外科・小児外 科・整形外科・脳神経外科・泌尿器科・麻酔科・放射線科・耳鼻咽喉科・リ ハビリテーション科・眼科
職 員 状 況	４７７名（医師２４名、非常勤医師２１名、薬剤師１１名、非常勤薬剤師１ 名、薬剤助手２名、臨床心理士・公認心理師２名、診療放射線技師１４名、 放射線助手２名、臨床検査技師１８名、検査助手３名、理学療法士２３名、 作業療法士１９名、言語聴覚療法士１１名、リハビリ助手１名、臨床工学技 士６名、管理栄養士６名、看護師１８８名、准看護師１１名、歯科衛生士１ 名、介護福祉士４名、看護助手２０名、クランク１３名、事務職２３名、労 務職１０名、保育士６名、医療安全管理室４名、感染管理室１名、地域医療 連携室１１名、診療情報管理士１０名、看護学校１１名）
関 連 施 設	附属阿久根看護学校、院内託児所、出水郡医師会立第二病院・介護医療院
開 設 日	平成元年１０月１日
建 物 構 成	７病棟・診療科外来・管理棟等
敷 地 面 積	２１，０７０．５㎡
建物延面積	２１，８８０．１㎡

各 階 の 機 能

外 来 ・ 管 理 棟 等	
4 階	会長室・役員室・会議室・大ホール・図書室
3 階	院長室・副院長室・診療部長室・診療部科長室(4室)・診療技術部長室 看護部長室・事務部長室(人事・企画管理室)・医療安全管理室(感染管理室)・法人会計部
2 階	リハビリテーション室・カンファレンス室・地域医療連携室・電子カルテサーバー室 厨房・栄養給食室・医療機器管理科・結石破碎装置室・高気圧酸素治療室 売店・食堂・医局・医局談話室・診療部科長室(7室)・診療放射線科技師室 臨床検査科・看護師(長)当直室・医師当直室・看護部更衣室
1 階	総合受付及び会計・医事課(カルテ庫)・医療情報センター・救急外来・事務当直室 脳神経内科/麻酔科/放射線科(外来)/泌尿器科/脳神経外科/耳鼻咽喉科/整形外科/ 眼科/耳鼻咽喉科/隔離診察室(外来)/消化器病センター(外来化学療法室・内視鏡検査室) 放射線検査室(CT室・一般・透視室・マンモグラフィー・MRI) 循環器病センター(診察室・処置室・心エコー・心電図・呼吸機能・脳波・筋電図) 中央採血室・薬剤科・総務課(総務係・用度施設係) 医療情報管理室・医事課(診療支援係)・リネン室・霊安室・解剖室 手術室・ラーニングルーム・中央材料室・手術家族控室・血管造影室

病 棟	
9 階	業務課施設係事務室(電気室・機械室)
8 階	循環器内科・脳神経外科病棟(40床) / 心大血管疾患リハビリテーション室
7 階	整形外科・眼科病棟(40床)
6 階	消化器内科・外科・放射線科・麻酔科・泌尿器科病棟(40床)
5 階	地域包括ケア病棟(40床)
4 階	回復期リハビリテーション病棟(40床)
3 階	緩和ケア病棟(10床)・HCU(6床)・一般病棟(6床休床)・心理サポート室

病棟種別 ・ 全て一般病床

開放型病院運営要綱

（目 的）

第1条 この要綱は、出水郡医師会広域医療センター（以下「病院」という）に開放病棟を設置し、もって病院と出水郡医師会（以下「医師会」という）が相互協力してこの開放病棟の運営を円滑にし、包括医療の発展向上、地域医療の充実を図ることを目的とする。

（定 義）

第2条 この要綱において「開放病棟」とは、医師会の会員が、その会員にかかわる患者を病院に入院させ会員と病院医師が協力して、診療業務を行うことが出来る病棟をいう。

（開放病棟の病床数）

第3条 開放病棟の病床数は222床とする。

（登録医）

第4条 開放病棟を利用しようとする医師会の会員は、病院に登録するものとする。

（運営委員会）

第5条 開放病棟を効率的かつ円滑に運営するため、共同利用施設運営委員会（以下「運営委員会」という）を設置する。

2 委員会の構成委員等その他必要事項は別に定める。

（入院および退院）

第6条 登録医は、開放病棟へ患者を入院させようとするときは、診療状況を示す文書を添えて、病院の担当医師に連絡するものとし、病院医師の許可の後入院させるものとする。

2 退院にあたっては、病院主治医と登録医が協議するものとする。

（診 療）

第7条 登録医が診療を行うときは、診療時間等病院主治医とあらかじめ協議する。診療は原則として主治医と同時診療とする。また、診療を行ったときは、その都度診療録（病院で使用する様式）に記載するものとする。

2 前項の診療録は、病院医師と登録医の間で公開制とする。

（報 酬）

第8条 当該患者の入院中の診療報酬は、病院に帰属する。
ただし、開放型病院共同指導料（I）は登録医に帰属する。

（退 院）

第9条 退院に際し、退院時サマリーを登録医に提供する。

2 患者の緊急事態または、死亡退院は、主治医が直ちに登録医に連絡する。

(カンファレンス)

第10条 病院主治医は、当該患者の病態につき、登録医に説明かつ討議し、あるいは病状要約する等オープン化の実を上げるよう努める。

2 開放病棟における症例については、必要の都度症例検討会を開催し、研修に努める。

3 前項の症例検討会は、病院医師を世話人として行うものとする。

(守秘義務)

第11条 病院と、登録医はともに業務上の守秘義務を厳守する。病院は登録医および患者のプライバシーの尊重に関し、細心の注意を払い、業務上の守秘義務と同様に扱うものとする。

(高額医療機器の共同利用)

第12条 登録医は、高額医療機器の利用、検査機器の利用をしようとするときは、あらかじめ病院主治医にその旨申し出て、主治医とともに利用出来る。

(看護)

第13条 開放病棟の看護管理は、病院看護部長の統括の下で各病棟師長が行う。

(医療事故賠償責任)

第14条 開放病棟における医療事故については、病院が当事者として対応する。
ただし、必要があれば医師会および登録医の協力をお願いする。

(資料の持ち出し禁止)

第15条 登録医は、開放病棟にかかわる患者の診療録、フィルム等一切の資料の持ち出しは原則として出来ない。

(その他)

第16条 要綱の制定、改廃については運営委員会で協議する。

2 この要綱に定めない開放病棟の取り扱いについては、別に定める。

付 則

この要綱は平成 元年 10 月 1 日から施行する。

付 則

この要綱は平成 3 年 4 月 1 日から施行する。

付 則

この要綱は平成 14 年 12 月 1 日から施行する。

付 則

この要綱は平成 16 年 12 月 1 日から施行する。

付 則

この要綱は平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

付 則

この要綱は平成 25 年 10 月 1 日から施行する。